

地球市民として国際社会の発展に貢献する ロジスティクス・アンド・メガキャリア

企業行動憲章の制定

当社は一八八五年の創立以来、幾多の困難を乗り越えて、世界海運のリーダーとして健全なる発展を重ねてきた。当社は世界経済・文化の発展の礎として、人および物の広汎な交流の重要性を認識し、安全かつ高品質なサービスの提供に邁進するとともに、総合物流事業者および客船事業者として時代の要請に沿ったサービス向上を目指し、たゆまぬ研鑽に励み、また、市民社会の一員として、法に適合するのはもとより、社会倫理規範に抵触しない経営を営むことにより、国際社会に貢献しようとの認識のもとに、企業行動憲章を定めた。

地球環境憲章の制定

当社は企業行動憲章に加え、地球上に生を受けて活動するものの一員として、地球環境の保全を経営の最重要課題の一つとして認識し、総合物流企業として、循環型社会の構築・発展に貢献することを目指し、環境マネジメント活動の基盤たる地球環境憲章を定めている。

(日本郵船 総務グループ)

【日本郵船企業行動憲章】

- (1) 社会的使命・・
総合物流事業及び客船事業に課せられた、安全且つ優良なサービスを提供するとの社会的使命を自覚し、顧客の要望に謙虚に耳を傾け、その期待と信頼に応え、合法且つ公正な企業運営を通して、適正な利潤を確保し、株主に報いると共に、社会発展に貢献する。
- (2) 船舶安全運航と地球環境の保全・・
船舶の安全運航を最重要課題と認識し、国際的安全基準に基づく安全対策の充実及び強化を図ると共に、安全運航技術の向上のために研鑽する。海洋を地球の貴重な財産と認識し、海洋汚染の防止、及び良好な地球環境の保全に努める。
- (3) 諸法令の遵守・・
企業は社会の一員であることを自覚し、正義と公正を旨として法令を遵守し、善良なる社会倫理規範にもとることのない企業活動を遂行する。
- (4) 反社会的勢力の排除・・
市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決する。
- (5) 情報開示と社会とのコミュニケーション・・
積極的に、適時に適正な企業情報を開示し、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- (6) 良好な職場環境の保全等・・
社員の人格、及び個性を尊重し、良好な職場環境の保全に努める。